

奈良県土砂災害対策基本方針

概 要 版

1. 現状と課題

(1) 他県に学ぶ土砂災害の課題

平成 21 年 7 月に山口県で大規模な土砂災害が発生し甚大な被害をもたらした。中でも災害時要援護者関連施設が被災したことを受け以下の課題が報じられているため、本県の防災体制についてもこれら課題を踏まえた現状の確認と対応が必要

【指摘された課題】

- 課題 1 : 市町村から住民等への危険な箇所に関する事前の周知が不足
- 課題 2 : 災害時要援護者関連施設への情報伝達に関する市町村の認識が不足
- 課題 3 : 市町村の定める避難勧告等の発令基準に具体性が不足

(2) 本県の情報伝達体制の整備などのソフト施策の現状と課題

【現状】 危険な箇所の区域指定は土砂災害警戒区域（イエロー区域）を先行して実施

【課題】 ①調査・指定を進めるとともに住民への周知が必要

②危険な箇所への新たな立地抑制を図る土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の指定も必要

【現状】 土砂災害に関する情報が県から直接的に災害時要援護者関連施設等へ伝達できていない

【現状】 市町村が定める避難計画は区域の数が膨大であり、精通する職員も少ない

【課題】 ①市町村のスムーズな策定を促す技術的な支援が必要

②自主防災組織等との連携強化など防災体制の充実を促す支援が必要

【現状】 市町村が定める避難勧告等の具体的な発令基準等の設定がなされていない

【課題】 市町村への防災に関する情報提供や技術的支援が必要

(3) 本県の土砂災害対策のハード施策の現状と課題

【現状】

- ・ 土砂災害の発生する恐れのある箇所は約 8,200 箇所、そのうち土砂災害対策のハード施策の対象となる箇所は約 2,500 箇所
- ・ 土砂災害対策のハード施策が完成している箇所は約 550 箇所（平成 22 年 3 月時点）
- ・ 土砂災害対策のハード施策には膨大な費用と期間が必要

【課題】 情報伝達などのソフト施策の取り組みを踏まえて優先度を明確にし、「選択と集中」で計画的に土砂災害対策のハード施策に取り組むことが必要

2. 対策の基本的な考え方

- ① 危険な箇所の区域指定や避難を促す情報伝達などのソフト施策を最優先で取り組む
- ② 併せて、レッド区域の積極的な指定により危険な箇所への新たな立地抑制を図る
- ③ 市町村や地域との連携を強化し、防災体制の充実を図る
- ④ 土砂災害対策のハード施策については、適切な避難を促す情報伝達などのソフト施策との連携を重視した優先度を明確にするとともに、重点的に守るべき対象から対策を図る

3. 具体的な取り組み

(1) 県、市町村、地域住民が連携した防災体制の強化

① イエロー区域やレッド区域の調査・指定を推進

- ・ 危険な箇所への新たな立地抑制を図るためレッド区域の指定に取り組む
- ・ イエロー区域とレッド区域の看板等を設置し「見える化」を図る
- ・ イエロー区域の調査及びハザードマップの原案の作成について H22 年度末を目途に完了を図る

② 市町村、災害時要援護者関連施設との情報伝達体制を強化

- ・ 県が三者の伝達先リストをとりまとめ、定期的な情報伝達訓練を三者共同で実施
- ・ 防災に関する情報を県から災害時要援護者施設の管理者等へ直接伝達する手法を整備

③ 市町村が定める地域防災計画の充実を支援

- ・ 避難勧告等の発令基準や避難所の設定について市町村へ技術的支援を行う

④ 地域毎の避難計画の策定を支援

- ・ 市町村の定める地域毎の避難計画の策定を支援（各市町村で2～3地域をモデル地域として選定予定）
- ・ 避難計画を策定した地域で県・市町村の共同で防災訓練を実施し計画の実効性を確認

⑤ 緊急時における住民の適切な避難を支援

- ・ 避難場所などを掲示する看板の設置など、住民の適切な避難を促す支援を行う

⑥ 災害時要援護者関連施設の管理者が定める防災に関する計画の充実を支援

- ・ 各施設で定める防災に関する計画の充実を促すため、県から防災に関する情報提供や避難に関するアドバイスを行う

(2) 「選択と集中」による計画的・重点的な土砂災害対策のハード施策の実施

- I. 崩落の兆候がある箇所や崩落した箇所については最優先で対策を実施
- II. 土砂災害対策のハード施策については、適切な避難を促す情報伝達などのソフト施策との連携をより重視し、代替性のない避難所や自力で避難が困難な方が24時間入居している災害時要援護者関連施設を守る対策を先行的に実施
- III. II以外の避難所や災害時要援護者施設については、市町村の地域防災計画との連携を図りハード施策に取り組む

(3) 職員のスキルアップと技術の伝承

① 被災地への派遣応援による技術力の向上

- ・ 被災した他県に県職員を派遣する体制を整え、現地での応援作業を通じたスキルアップや災害対応の課題等の情報収集・蓄積を図る

② 技術発表と定期的な講習会の開催

- ・ 土砂災害対策の取り組みを積極的に発表し、情報の発信と技術の蓄積を図る。
- ・ 定期的な講習会等を開催し新たな知見の導入を図る